

米国ドル建平準定期保険 (100歳満期)

<米国ドル建平準定期保険> 無配当

[米国ドル]による万一の場合の長期保障を希望される方に。
<事業保険>

■この商品は以下の保障ニーズに応えられます。

死亡・高度障害の保障	◎	介護の保障	-
医療費・入院費の保障	-	長生きに対する備え・資産の形成	○

ご契約例

- 契約者・保険金受取人：法人
- 契約年齢(被保険者)：45歳(男性)
- 保険期間・保険料払込期間：100歳
- 死亡・高度障害保険金：1,000,000米国ドル
- 年払保険料(口座振替)：20,210米国ドル

(イメージ)



※死亡保険金・高度障害保険金は、いずれかのお受取りになります。また、満期保険金はありません。

特徴

- 保険期間中に死亡またはジブラルタ生命所定の高度障害状態になられたとき、死亡保険金または高度障害保険金をお受取りいただけます。保険金を、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源としてご活用いただけます。
- 解約(減額)された場合、経過年数に応じた解約返戻金をお受取りいただけます。解約返戻金は、経営者をご勇退される際の退職慰労金の財源などとしてご活用いただけます。
※ご契約当初の解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかですが、保険期間の経過にともない増加していき、その後、保険期間の満了が近づくにつれ次第に減少し、満了時にはなくなります。

主な保障内容	死亡・高度障害
契約年齢範囲(被保険者)	15～75歳
保険期間	100歳
保険金額	5万米国ドル～700万米国ドル
解約返戻金	あり
配当金	なし
付加できる主な特約	● 疾病障害による保険料払込免除特約 ● リビング・ニーズ特約

※お取扱いについては、実際にお取扱いを行う時点でのジブラルタ生命所定の範囲内となります。

ご注意



為替リスクがあります

為替相場の変動により、保険金等の受取時の円換算額が、円でお払込みいただいた保険料総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

ジブラルタ生命所定の費用・手数料がかかります

為替交換時(外貨⇄円)には為替交換手数料がかかります。その他、ご契約にかかる費用が発生する場合があります。

▶▶ 詳しくは、裏面をご確認ください。



ご注意ください

為替リスクについて

この保険は米国ドル建であり、米国ドルを円に換算するときに**為替相場の変動による影響を受けます**。したがって、保険金額等（米国ドル）を円に換算した場合の金額が、お申込みいただいた保険料総額（円）を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります**。

- この保険にかかる**為替リスクは、契約者および受取人に帰属します**。
- 保険料は円でお申込みいただきます（円換算払込特約）。円でお申込みいただく保険料は、ジブラルタ生命所定の為替レートの変動に応じて、**毎回変動（増減）**します。
- 円で保険料等をお申込みいただく場合の**為替レートと円で保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の為替レートには為替交換手数料が含まれています**。したがって、為替相場に変動がない場合でも、**お受取りになる円換算の金額がお払込みになった円換算の金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります**。

ご契約にかかる費用について

- **保険関係費用**
お申込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等に充てられ、それらを除いた金額が積立金等で運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢等によって異なるため、一律には記載できません。
- **外国通貨の取扱いによりご負担いただく費用**
【円で保険料等をお申込みいただく場合の費用】
ジブラルタ生命所定の為替レートには**為替交換手数料（0.5円（*1）／1米国ドル）**が含まれています。
【円で保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】
ジブラルタ生命所定の為替レートには**為替交換手数料（0.01円（*1）／1米国ドル）**が含まれています。
【米国ドルで保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】
お取扱いの金融機関により、ジブラルタ生命が負担する送金手数料とは別に、お客さま負担となる諸手数料が必要な場合があります。（金融機関ごとに諸手数料は異なるため、一律に記載できません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。）
- **保険金・解約返戻金を年金で受取る場合にご負担いただく費用**
年金開始日以後、年金管理費として支払年金額に対して**1.0%（*1）**を年金支払日に年金基金から控除します。
※「保険金等の支払方法の選択に関する特約」によるお取り扱い
- **解約（減額）の際にご負担いただく費用**
契約日からジブラルタ生命所定の期間内に解約（減額）された場合、解約（減額）する日の責任準備金額から経過年数に応じた金額（解約控除（*2））をご負担いただきます。

（*1）2024年9月17日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。

（*2）解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険料払込方法＜回数＞・保険金額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載できません。

※この資料は「米国ドル建平準定期保険」の商品概要について記載しています。記載の内容は2024年9月17日現在のものであり、今後変更される場合があります。商品内容等について、詳しくは『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。
※ご検討にあたっては、別紙『法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと』をご覧ください。税務取扱いの留意事項をご確認ください。

<引受保険会社>



ジブラルタ生命保険株式会社

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

コールセンター

0120-78-2269

通話料
無料

ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>

<お問合せ先(担当者)>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。